

II. うるま市の現況と課題

1. 市街化の状況

(1) 土地利用

本市の市域面積は8,601ha^{※1}です。

市域の23.2%が用途地域に指定されており、その内の54.4%が第1種低層住居専用地域、または第1種中高層住居専用地域に指定され、用途地域の71.5%が住居系の用途に指定されています。

市国土利用計画^{※2}によると、最も多い土地利用は宅地の2,173haで、市域面積の25.3%を占め、その内訳は住宅用地986ha、工業用地542ha、商業等のその他の宅地735haです。また宅地以外では、森林1,379haで16.0%、農用地1,305haで15.2%、道路648haで7.5%、水面・河川・水路199haで2.3%、その他が2,897haで33.7%となります。

このように、農用地と山林、原野などの自然的土地利用の合計が、市面積の約45%を占めています。

その他の土地利用で区分される基地は、11箇所、663.2ha（米軍駐留軍用地7箇所、593ha、自衛隊駐屯地4箇所、70.2ha）であり、市面積の約8%を占めています。

平成20年度に農振農用地指定の見直しを行い、市内16地区、100ha程度の農用地指定除外を行いました。これにより国土利用計画で記載されている今後新たに必要となる宅地需要（住宅地）の大半が、農用地指定除外により確保されたこととなります。

用途地域内において残存農地率が高い地区については、この地区では指定用途に合わせた適切な土地利用への誘導を、計画的に行うことが求められます。

また、用途地域外においては、農用地、山地その他の自然地を合わせた自然的土地利用率が50%を超える地域が多くなっています。一方で用途地域外での道路建設等による開発圧力もあり、都市の発展に伴い、無秩序な都市の拡大が問題となっています。そのため、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ち、農用地や山林等の自然的土地利用の維持・保全が求められます。

(2) 基盤整備状況

過去あるいは現在区画整理事業が実施されている地区は、赤道宮里、喜仲、天願、江洲、江洲第二、安慶名、川敷原、白浜原、前原、前原西、東山原、石川西、長佐久の13区画整理事業区域の計304.6ha、市全域の3.6%、用途指定地域の15.9%となっています。

※1 平成17年現在

※2 平成16年現在

(3) 開発動向

今後の市内の大規模開発は、沖縄自動車道石川インターチェンジ周辺（大学院大学の職員住宅等の開発用地）、中城湾港新港地区背後地に当たる県道33号線（具志川沖縄線）沿線や石川、勝連、与那城の各地域において開発が想定されます。

また、新規道路の開通により、県道10号線（伊計平良川線）沿線、県道224号線（具志川環状線）沿線での開発圧力が高まると想定されます。

(4) 人口動態

平成17年国勢調査によると、本市の人口は平成12年の109,992人から平成17年の113,535人と5年間で3,543人（3.2%）増加しました。

うるま市総合計画では、平成28年での目標人口を125,000人としています。

人口が増加した地域は、用途地域内で1.7%増加、用途地域外で6.0%増加となっており、土地利用の制限が緩い用途地域外での人口増加が多くなっています。また、人口増加は用途地域に接した用途地域外で目立っており、市街地が拡大していると想定されます。一方で人口が減少した地域は、用途地域内外ともに与那城地域が多くなっています。

(5) 市街地整備の課題

本市の人口増加地区は、土地利用規制の緩い用途地域外が多く、必要な都市基盤整備が十分に行われていないところに、無秩序に住宅が建てられている状況にあります。これらの地域で無秩序な開発を規制していくことが課題となっています。

このため、本市内の土地を用途地域指定の有無別に区分した上で字ごとに分け、都市基盤の整備状況や土地利用の特徴等から、字の面積に占める①住宅・商業・工業用地（これら3つの用途をまとめて宅地とする）面積の割合（宅地率）、②道路面積の割合（道路率）、③可住地面積に対する人口密度の3つの視点で市街地整備状況を整理し、それぞれに課題を抽出しました。

ア. 用途地域内における市街地の課題

用途地域内の市街地整備状況を見ると、土地区画整理事業等による土地の形状の整理や道路の整備が行われている地区から、現在は農地等の自然的土地利用がされていて道路が無く、建物の建設が難しい地区まで存在します。ここでは①～⑤の5段階に分けて課題を抽出しました。

①都市基盤整理が終了している地区

土地区画整理事業等により、都市基盤の整備が終了している地域です。宅地や道路、公園等にゆとりのある空間が形成されており、今後も良好な環境を維持することが課題となります。

②大規模な住宅市街地であり、比較的地区内道路網が整っている地区

地区内のかなりの部分を住宅市街地が占めている地区であり、地区内の道路網も概ね整っています。今後は部分的な改修により、良好な環境を維持することが課題です。

③中規模な住宅市街地であり、比較的地区内道路網が整っている地区

地区内は住宅市街地と農地等が混在し、②と同様の状況と課題を持つ地区です。また、この地区は、今後も市街地の拡大の余地があるため、自然的な土地利用から宅地に転換する際には、計画的な市街地整備を行うことが課題です。

④中規模な住宅市街地であり、道路網が未整備の地区

住宅市街地の密度は③と同程度であるものの、地区内の道路網が未整備であり、防災上など課題が見受けられる地区です。ゆとりと利便性のある市街地を形成するための市街地整備を行うことが課題です。

⑤市街地が未発達であり、道路網が未整備の地区

道路網が未整備のため、住宅等の建設が難しい地区です。今後は指定された用途に合った土地利用を行いやすい道路等の都市基盤整備が課題です。

⑥用途が産業系に特化している地区

人口密度が低く、土地利用の用途が商業や工業といった産業系用途、及び道路用地に特化している地区です。地区の特性を踏まえた整備が課題です。

【表：用途地域内における市街地整備の課題図】

字名の下の()は土地利用の特化状況 住:住宅、商:商業、工:工業、道:道路 ※記載無いものは住宅のみ

| 道路率 | 人口増減 宅地率 | 人口密度(1haあたり) | | | | | | | | | |
|--------|-------------|------------------|-----------|--------|--------------|-----------|------------|------------------|-----------------------------|--------|--------------------------------|
| | | 40人未満 | | | 40人～80人未満 | | | 80人以上 | | | |
| | | 20%以上増 | 20%増～10%減 | 10%以上減 | 20%以上増 | 20%増～10%減 | 10%以上減 | 20%以上増 | 20%増～10%減 | 10%以上減 | |
| 20%以上 | 50%以上 | | | 上江洲(道) | 山城 | | | ①土地基盤整理が終了している地区 | 東山 安慶名 喜仲 みどり町(住商) | | |
| | 40%～50% | | | | | | | | | | |
| | 30%～40% | | | | | | | | | | |
| | 30%未満 | | 石崎(商) | 天願(商) | | | | | | 白浜(住商) | |
| 10～20% | 50%以上 | ⑥用途が産業系に特化している地区 | | | | 具志川 曙 | 赤崎 平安座 | | | | |
| | 40%～50% | | | | 伊波(住商) | 内間(住商) | | | 赤道 宮里 西原(与) | | ②大規模な住宅市街地であり、比較的区内道路網が整っている地区 |
| | 30%～40% | | 州崎(工業) | | 田場 石川(住商) | | 人口減空洞化対策必要 | | | | |
| | 30%未満 | | 赤野 | | 東山本町 | | | | | | ③中規模な住宅市街地であり、比較的区内道路網が整っている地区 |
| | 50%以上 | | | | 東恩 納 | 平良川 | 屋慶名 | | | | |
| 10% | 40%～50% | | | | | | | | | 西原(具) | |
| 未満 | 30%～40% | | | 与那城 | | | | | | | ④中規模な住宅市街地であり、道路網が未整備の地区 |
| | 30%未満 | 南風原 饒辺 | | | | 高江洲 | | | | | |
| | | | | | | 平安名 | | | | | |

イ. 用途地域外における市街地整備の課題

用途地域外の市街地整備状況を見ると、用途地域から連続して住宅市街地が形成されている地区から、周辺の農地や山林等の自然的土地利用と調和した集落が形成されている地区まで多様な状況が存在します。ここでは①～⑤の5段階に分けて課題を抽出しました。

①人口密度が高く、道路網が整っている地区

地区内に幹線道路が通っており、幹線道路を中心に人口密度の高い沿道型の市街地が形成されている地域です。ゆとりある住環境の形成が課題です。

②人口密度が高く、道路網が未整備の地区

幹線道路の沿道や用途地域の外縁に位置し、密度の高い市街地を形成していますが、地区内の道路網が未整備の地区です。地区内の道路網整備とゆとりある住環境の形成が課題です。

③住宅・商業・工業などの用途が混在している地域

人口密度は比較的低いものの、住宅地と商店や工場などが混在している地区です。住環境の向上が課題です。

④比較的規模の大きい集落地

人口密度は低いものの、比較的規模の大きい集落地です。都市的な土地利用と農業等との調整が課題です。

⑤比較的規模の小さい集落地

人口密度が低く、規模の小さい集落地です。農業等の周辺地域の土地利用に合わせた環境整備が課題です。

【表:用途地域外における市街地整備の課題図】

字名の下の()は土地利用の特化状況 住:住宅、商:商業、工:工業 ※記載無いものは住宅のみ

| | | 人口密度(1haあたり) | | | | | | | | |
|---------|-------------|---------------------------------|---|----------------------------|---------------|-----------|----------------------|-----------|----------|-----------|
| 道路率 | 人口増減 宅地率 | 20人未満 | | | 20人~30人未満 | | | 30人~40人未満 | | |
| | | 20%以上増 | 20%~-10% | 10%以上減 | 20%以上増 | 20%~-10% | 10%以上減 | 20%以上増 | 20%~-10% | 10%以上減 |
| | 20%以上 | | | | | | | | | |
| 20%以上 | 10%~20% | | | | | | | | | |
| | 10%未満 | | | | | | | | | |
| | 20%以上 | 前原(住・商) | 平安座(工) | | | | | | 大田(住商工) | |
| 10%~20% | 10%~20% | | ③住宅・商業・工業などの用途が混在している地区 | | | 塩屋 平良川 | ①人口密度が高く、道路網が整っている地区 | | | |
| | 10%未満 | 宮里 平安名(住・工) | 石川(住商工) | | | | | | | |
| | 20%以上 | | 川田(住工) | 赤道 | | | 西原(具) | | 上江洲 | |
| 10%未満 | 10%~20% | 喜仲 田場 | 赤野 栄野比 昆布 南風原 饒辺 宇堅 高江洲 豊原 照間 | 東恩納 | ④比較的規模の大きい集落地 | | | 具志川(住商工) | | 川崎 平敷屋 |
| | 10%未満 | 江洲 伊波 与那城 西原(与) 屋慶名 | 津堅 浜 比嘉 兼箇段 嘉手苺 山城 | 伊計 池味 上原 桃原 宮城 | 内間 | 天願 | | | | |
| | | 人口増スプロール化に注意 | | ⑤比較的規模の小さい集落地 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

2. 道路・交通網の整備状況

(1) 道路網

広域交通道路網として、沖縄本島を縦断する沖縄自動車道が市北部を通過しており、市内からは石川インターチェンジと沖縄北インターチェンジへのアクセスが可能です。

市内の骨格道路となる主要幹線道路は、南北に背骨のように国道329号、石川バイパス、県道8号線が走り、島しょ部とは県道10号線（伊計平良川線）で結ばれています。また、東西には県道75号線（沖縄石川線）が走り、それと循環する形で具志川環状線、安慶名赤道線、沖縄環状線、県道36号線が通っています。

本市は、8つの島々があり、2つが無人島で、残りの島々への交通は、平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島、藪地島には、海中道路や橋梁による陸路の連絡が確保されており、津堅島へは平敷屋漁港より高速船またはフェリーによる海路があります。

道路の整備状況を見ると、市道の改良率、舗装率ともに県平均を上回っていますが、地域に格差が見られます。また、既成市街地では狭あい道路が多くなっています。

これらのことから、4市町のバランスを重視しつつ、新たな市域に合わせた道路網の形成と、都市計画道路を含めた道路整備計画の見直しが課題です。また、地区内についても主要生活道路網の形成のための、私道を含めた整備が課題です。

(2) 公共交通網

市内の公共交通は、広域を結ぶ路線として、具志川地域では具志川バスターミナルから那覇バスターミナルまでの路線バスが運行されています。石川地域では、那覇バスターミナルから東海岸を經由し名護バスターミナルまでのバス路線が通っています。勝連半島では与那城地域の屋慶名バスターミナルから、那覇バスターミナルまでの路線バスが運行されています。また、平安座、宮城、伊計、浜比嘉の各島には、屋慶名農協前から伊計共同売店前の区間でバスが運行されています。

市内の公共交通網は那覇との長距離バス網の一部となっており、市内の各地域を結ぶ公共交通網が不足しています。そのため、市民の足は自動車交通が主になっています。公共交通を使った本市内での移動の利便性の確保と、公共交通の利用が不便な地域の解消が課題です。

離島である津堅島へは、平敷屋漁港から高速艇やフェリーが1日5往復運航していますが、平敷屋漁港までの公共交通によるアクセスが課題です。

3. 都市施設の整備状況

本市は合併により都市施設の重複や、施設の立地状況や都市基盤の整備水準に偏りが見られるところもあります。

そのため、市は、4市町の市民の生活圏を重視し、具志川地域、石川地域、勝連地域、与那城地域の地域特性に配慮した施設の統廃合や効率的配置を行い、効率的でバランスある都市施設の整備に努めることが課題です。

また、市民が安心して生活が送れるように、上下水道施設、廃棄物施設、福祉・教育施設などの施設整備及び維持管理を行うことが課題です。

さらに、地域特性に合った住みやすい地域づくりに向けて、市民と協働でまちづくりを進めるソフト施策を重視し、都市機能を向上させていくことが課題です。

(1) 上水道

本市の上水道の普及率はほぼ100%となっています。市全体の配水量は、近年横ばいで推移し、家庭用が微減傾向にあります。営業用は微増の傾向です。

合併によって19の配水池と11のポンプ場を運営管理していますが、施設運営が非効率となっている施設もみられます。

効率的な施設配置や老朽施設の改善をするとともに、今後の人口増加や産業機能の集積に備え、将来にわたって安全でおいしい水を安定的に供給することが課題です。

そのため、効率的な施設の更新と施設の統廃合、都市の発展に伴う新たな水需要の確保のため、平成20年度に策定されたうるま市水道ビジョンに沿って整備を行うことが求められます。

(2) 汚水・雨水処理施設

公共下水道処理区域内の下水道事業は、石川地域の単独公共下水道事業と、具志川・勝連・与那城地域の流域関連公共下水道事業の2つの事業で市の下水道処理を行っています。市の公共下水道普及率は65.3%^{※3}です。

整備が進まない地域では、地域内の公道が少なく幅員も狭いため下水道の敷設に困難な面もあり、道路整備とあわせて下水道の整備を進めることが課題です。また、地形が複雑な地域もあり、地域の特性に合わせた整備を進めることが課題です。

下水道処理区域内人口に対する下水道普及率は、石川地域97.3%、具志川地域58.5%、勝連地域62.8%、与那城地域45.2%となっており、地域により大きく差が出ています。

今後は、地域ごとの下水道普及を平準化していくことと、下水道台帳による効率的な維持管理、公共下水道の接続率の向上等、下水道事業の経営の健全化を図ることが課題です。

公共下水道処理区域外では簡易浄化槽や農業集落排水事業等により下水処理を行っています。公共下水道事業の認可区域外については、合併処理浄化槽設置を進めるとともに、農業集落排水事業については地域住民の意向に沿って事業化を検討していくことが課題です。

※3 行政人口普及率。平成21年3月末現在

雨水処理は、県及び周辺自治体との協力により雨水幹線の整備及び維持管理に努めるとともに、天願川・石川川流域、ヌーリ川、屋慶名川等の治水対策を引き続き進めていくことが重要です。そのため、総合的な治水対策や既設の雨水幹線の改善を進めることが重要です。

(3) エコタウン及びごみ処理施設

本市はまちづくりの基本理念の一つとして「環境の力」を掲げています。市はその実現のため、民間活力を活用したエコタウン・バイオマスタウン、ESCO 事業等の普及を推進してきました。また、中城湾港新港地区でのエコ企業誘致や、農畜産業が一体となったバイオマス資源化施設の導入を促進しています。

本市は県下でも畜産業が盛んな地域ですが、比較的市街地に近接し立地しているため、畜産業に伴う悪臭対策は市の大きな課題です。そのため、畜産糞尿処理のためのバイオマス処理施設の建設においては地域の土地利用を加味し、適切な立地誘導を推進することが課題です。

本市のごみ処理総量は近年横ばいとなっていますが、一人当たりの年間ごみ排出量は、全国の人口10万人～50万人未満の都市で、最もごみ処理量の少ない都市となっています。引き続き、市民にごみを出さないライフスタイルを一層徹底し、環境負荷の少ない循環型の地域づくりが課題です。

市のごみ処理は中部北環境施設組合が行っており、平成16年にごみ熔融炉を新設しました。そのため、合併前の旧市町で使われていた4施設は廃止し、その処理場跡地の活用が課題です。

一方で、不法投棄のごみの集積が見られ、地域住民とともに監視体制をとり防止していくことが課題です。

(4) 墓地・火葬場

市内における墓地は各地に点在し、現在でも無秩序に建設されています。今後も市内の墓地需要は高くなることが考えられます。また、市街地が拡大することにより、住宅地が既存墓地の周辺に近接する状況が見受けられます。

地域特性に沿った良好な住環境の形成や優れた景観の維持・発展など、まちづくりを進める上で、墓地対策は大きな課題です。また、市民からは、墓地建設の負担が大きいことから、公営墓地建設の要望が出ています。

そのため、市民の墓地需要やニーズに沿って、地域の計画的なまちづくり及び景観づくりのため、適正な土地利用とあわせて公営墓地建設のあり方を検討していくことが課題です。

また、具志川火葬場については、環境や景観に配慮した施設の改築が課題です。

(5) 情報基盤の整備

情報格差の解消のため、津堅島を結ぶブロードバンドの整備を行いました。これにより、島しょ地域であっても情報格差がなく、情報基盤が整備されていることをアピールするまちづくりができるようになりました。

また、情報ネットワークの核として、市の公共施設間を光ファイバーで結ぶなどの情報基盤整備を行っています。これを生かし、民間事業者、NPO、市民と協力して、高度情報化社会に対応できるまちづくりを進めていくことが課題です。まちづくりを市民、事業者と協働で進めるため、市は、必要な行政情報と地域情報の提供や活用を進めていくことが課題です。

(6) 防災

崩落の危険のある箇所として急傾斜地崩落危険箇所等が30箇所あり、そのうち、天願(44.17a)、喜屋武(85.90a)、勝連比嘉(416.6a)の3箇所が急傾斜地崩落危険区域に指定され、崩落防止施設が整備されています。この指定区域以外にも、市の地形的な特徴から、日頃から危険を感じ対策を要望する箇所が市民から寄せられています。

暴風・防潮林については、背後の民家や耕作地において暴風・防潮被害を軽減する機能がありますが、防潮・暴風林等の機能は著しく低下しているところも見受けられます。

水害については、津波や高潮による海岸災害から背後地の人命や財産を守る役割を担う重要な施設である海岸保全区域が市内で21箇所指定されています。今後施設の整備や改修を行う際には景観の調和や生物の生息環境、海岸の利用等にも配慮した施設の整備が求められています。また、本市の地形的特徴から豪雨による浸水被害が一部地域で出ていますが、現時点では10年確率降雨に対応するよう施設等の整備を行う予定となっています。

市内には、支援物資や対策要員を被災地へ輸送することを目的とした緊急輸送路や、市民が安全に避難するための避難路が多数指定されています。避難路は地域防災計画により、DID地区では幅員15mの道路として整備することが求められています。避難所については、本市の全ての都市公園や体育館及び公民館を避難所として指定しています。

このようなことから、災害の危険性の高い地域における防災対策を促進するとともに、市民が安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりを推進することが課題です。

(7) その他の施設

ア. 港湾及び漁港

市には、重要港湾指定^{※4}の中城湾港、金武湾港、の2港湾があります。両港の湾港面積は中城湾港が23,958ha、金武湾港が19,482haで、県下で1位と2位を占める面積を有しています。

年間取扱貨物量^{※5}は、金武湾港が7,036千トン、中城湾港が5,665千トンで、県下重要港湾取扱貨物量では2位、3位を占め、2港で県全体の40.2%を占めおり、地域経済を支える重要な港湾となっています。

中城湾港は現在整備が続いており、引き続き地域経済の活性化を図るため、県と協力して中城湾港東埠頭の整備促進、背後地の企業誘致、港湾貨物利用の促進が大きな課題です。

また、市内には漁港8港があります。特に与勝周辺海域ではモズクの養殖が盛んに行われ、市の主要な水産物となっています。漁港については、防波堤などの漁港施設の整備や岸壁の施設整備を促進することが課題です。また、平敷屋漁港には離島の連絡港としての役割もあります。離島航路のフェリーの大型化に伴い、護岸の改修が課題です。

イ. 学校施設

市には、市立幼稚園18園、市立小学校22校、市立中学校13校あり、そのうち小中併置校が3校あります。また、市立学校給食センターが6箇所、単独調理場が1箇所あります。さらに県立高校6校、県立沖縄高等養護学校が1校あります。

学校施設等においては、合併前の校舎を継続して使っているため、校舎や体育館、プールの老朽化が激しい施設があります。そのため、平成19年に実施された耐力度調査結果を踏まえた施設の修繕や改築が課題です。

立地条件や学校施設の老朽度、今後の児童生徒数の長期的な増減等を勘案して、教育水準の維持向上や子どもたちすべてが教育諸条件の公平性を享受できる教育環境の整備・充実を図るために、津堅を除く島しょ地域における複式学級の解消のための統廃合やその他の方策を検討する必要があります。さらに、本市全域を見据えての通学区域の見直しや弾力化等により、地域との合意形成を得ながら、学校規模の適正化及び適正配置を図ることが課題です。

具志川地域、石川地域の学校は嘉手納飛行場、また、勝連地域の学校は普天間飛行場の飛行ルートに当たるため、引き続き教室の防音対策を進めるとともに、亜熱帯地域の高湿・多湿対策として普通教室への空調設備の設置等、児童生徒が勉学しやすい学校の施設整備が課題です。

※4 港湾法第2条第2項の指定。沖縄県では6港湾が指定されている。

※5 平成15年港湾別取扱貨物量（沖縄県土木建設部港湾課資料）

ウ. 生涯学習・コミュニティ施設

質の高い芸術文化の拠点として、市民芸術劇場や石川多目的ドーム、きむたかホールがあります。石川多目的ドームは、本市の闘牛やエイサーなどの伝統文化の発表・公演などの観光施設として利用されています。また、生涯学習施設として図書館3館、資料館が3館あります。

屋内スポーツ施設は、体育館3館、屋内運動場2館、多種目的競技場（具志川ドーム）1館があります。

屋外スポーツ施設としては、陸上競技場1箇所、総合グラウンド2箇所、野球場2箇所、多目的球技場2箇所、庭球場4箇所、ゲートボール場1箇所、グラウンドゴルフ場1箇所、プール2箇所があります。

多種多様な体育施設が既に整備されており、これらの効率的な維持管理に努めることが課題です。

コミュニティ施設として中央公民館1館、地区公民館3館があり、この他に地区単位での集会機能を持つ自治会公民館64館があり、概ね地区に万遍なく設置されています。今後は、老朽化が激しい公民館を、地域住民と市が協働で順次改修・整備に努めることが課題です。

エ. 福祉施設等

平成19年3月に「健康うるま21」計画が策定され、健康寿命の延伸のためのユニバーサルデザインを取り入れ利用のしやすい公園等の施設づくりや、健康を支援する環境づくりに取り組んでいます。このため、福祉施設や道路、公園などの都市施設については、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を導入し、市民が利用しやすい空間づくりに努めることが課題です。

平成20年10月に市民への保健・福祉サービスの充実や福祉活動並びに市民交流の活動拠点として、健康福祉センター「うるみん」がオープンしました。福祉の活動拠点として、「うるみん」を核に具志川・石川・勝連・与那城地域の社会福祉施設の再編と連携を図ることが必要です。

子どもに対する施設として、平成21年4月現在、市立保育所5か所、認可保育所25か所があります。児童館・児童センターは5館あります。

医療施設は、県立中部病院をはじめ、病院6、診療所40箇所があり、病床数1,522床（人口千人当たり13床、県平均16床）、医師数240人（人口千人あたり2人、県平均2人）と、概ね県平均と同じ状況です。

市の福祉施設等の整備状況は概ね充足していると考えられます。今後は、地域で誰もが暮らしやすいまちをつくるため、バリアフリー基本構想を策定し、公共空間や店舗や集客施設などのバリアフリー化を進めていくことが課題です。

オ. 産業育成施設

産業創出機能として市商工業研修センターがあり、また、中城湾港新港地区には市域と隣接して県工業技術センターやIT津梁パークが立地しています。中城湾港新港地区は特別自由貿易地区にも指定され、これらの機能を活かして、産業拠点と

して港湾の整備と合わせて事業所等の立地を促進していくことが課題です。また、沖縄科学技術大学院大学に関連する研究施設や産業施設の誘致が課題です。

4. 水と緑の現況

本市は、市西側が石川岳から連なる山地となっています。その山地の西側から東側の海岸線に一気に下る地形であり、高低差は一番大きなところで204mあります。そのような急峻な地形に、河川や崖、斜面地が多く、これらのところには豊かな緑と湧水があり、きれいな海岸と合わせて、水とみどりの魅力的な自然環境を形成しています。

一方で、豪雨時には急流となる河川が多く、また、その周辺には無秩序な開発も見られます。そのため、河川の治水対策を進め、無秩序な開発の規制や、河川と一体となった緑地の保全及び安全で緑と水の豊かなまちづくりを行うことが課題です。

また、市は緑の基本計画を策定し、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策や都市公園の整備を総合的かつ計画的に実施することが課題です。

(1) 河川

本市には、2級河川である天願川、川崎川、石川川の3河川、ヌーリ川、川崎川、米原川の3つの準用河川、屋慶名川などの6つの普通河川が流れています。2級河川を含む主要な河川は市街地を抜けて海に注ぎ、市民に身近な河川です。この他、雨水幹線の排水路があります。

市内の河川は、比較的高い山地から一気に海に流れ込む急流河川であり、治水及び土壌浸食の防止などの対策が必要な河川が多くあります。また、河川には周辺の流域から、公共下水道等の整備が進み水質は改善されつつありますが、流域周辺から家庭雑排水などが流れこむため、引き続き水質の浄化が課題です。

天願川は、本流上流に山城ダム、中流に取水施設があり、金武湾に流れ込んでいます。また、天願川の河口付近には野鳥の森自然公園があり、緑豊かな自然環境と触れ合うことが出来ます。天願川では川崎川やヌーリ川も含めた「ふるさとの川整備事業」が県事業として行われ、河川沿いの緑地との一体的に整備が進んでいます。

天願川や石川川では、市民参加で川づくり、水辺づくりが行われており、カヌー乗船体験などのイベントや社会教育活動、環境美化活動が行われています。

今後とも、市民参加で川づくりを進め、治水や土壌浸食対策、水質の浄化、河川周辺の緑地保全、遊歩道の設置などを行い、魅力ある河川環境をつくることが課題です。

排水路については、未整備の箇所が残っており、隣接する土地を侵食から防ぐためにも整備等が必要です。

(2) 湧水

本市の地形の特徴から、崖線や低地に湧水が多く点在しています。これらの中には、周辺の生活と密接に結びつき、地域の歴史的文化、伝承を伝え、地域住民によって、今でも大事に管理されているところがあります。また、湧水周辺にはまとまった緑があり、水と緑の一体となった空間を身近に形づくっている場所が少なくありません。しかし、多くの湧水は、上水道の整備とともに忘れられ、放置されて荒れ果てています。

今後は、地域住民と協力し、湧水を周辺の緑や伝承とあわせて保全、管理し、地域の水と緑の潤いの場として再生していくことが課題です。

(3) 公園

本市内には、街区公園62箇所15.06ha、運動公園1箇所14.56ha、地区公園3箇所18.14ha、風致公園1箇所4.9ha、総合公園1箇所12.4ha、都市緑地公園5箇所8.23ha、近隣公園が8箇所18.78haあり、都市公園は計81箇所、92.07haあります^{※6}。

しかし、現在の都市公園の面積は人口一人当たり8.11㎡/人であり、県全体の平均値(10.28㎡/人)を下回っています。

今後は、既存の公園緑地の維持管理の充実に努めるとともに、市全体の公園緑地の配置バランスを勘案しながら都市公園を整備推進することが課題です。

(4) 城跡

城跡として、勝連地域には世界遺産に登録されている勝連城跡があります。また、具志川地域には公園と一体的に整備された国指定の安慶名城跡、石川地域には県指定の伊波城跡があります。

本市には立地する地形とあわせてそれぞれ個性ある城跡があり、この特徴を活かし、周辺地域と一体となって維持保全し活用していくことが課題です。

(5) 緑地

本市内の緑は丘陵樹林地が大半を占め、森林面積は1,379ha(市域面積の16.0%)を占め、この他に農用地が1,305ha(同15.2%)あります^{※7}。このように、市域面積の約1/3が緑に覆われています。

この他に、幹線道路には街路樹が植栽されており、今後とも街路樹の植栽と維持管理の充実に努め、線的な緑を形づくることが課題です。

※6 平成21年末データ。

※7 国土利用計画(平成16年データ)

(6) 住宅地の身近な緑

一般住宅地においては、住宅地の中の緑が豊富などところも見受けられます。また、沖縄の生活文化に根ざした拝所などは、集落の中に残され維持管理されています。

しかし、沖縄の伝統的な石垣や生垣は管理が大変なことからブロック塀などに取って代われ、伝統的な集落の景観は少なくなってきております。また、拝所も維持管理が難しくなっているところもあります。

今後とも、沖縄の伝統的な石垣や生垣の保存、身近な緑の保全と創出を住民とともに協働で行っていくことが課題です。

(7) 海岸線などの自然環境

本市は、勝連半島や島しょ地域を取り囲む海岸線、具志川地域と石川地域の東側も海に面し、長い海岸線を有しているのが特徴です。その海岸線の多くは護岸整備など人工の手が加えられていますが、美原地区の海岸など自然のままに残されている海岸もあります。しかし、自然が比較的残っている海岸線はリゾート開発が懸念されています。そのため、良好な海岸の保全と活用を努めていくことが課題です。

また、市民意識調査では、「うるま市らしい景観のある場所・景観」として、宇堅ビーチ、石川ビーチが上位に挙げられています。これらの自然環境と一体となった海岸線の活用と維持管理、高潮や浸食対策のための海岸保全施設等の整備、海浜の景観づくりなどを進め、自然環境の利活用を促進していくことが課題です。

5. 景観

(1) うるま市のシンボル（うるまらしさ）

市民が考えている「市のシンボルや自慢できるもの」及び「うるま市らしい景観のある場所・景観」について、市民アンケート調査^{※8}から上位10までを次表にまとめました。

これから、市民が感じている「自慢できるもの」「うるまらしさ」は4つに分類できます。

1つは、エイサーや闘牛に代表される「無形の伝統芸能と文化」、2つは、城跡などの「文化遺産」、3つは、宇堅ビーチ、石川ビーチなどの「美しい海岸線」、4つは、海や緑などの「自然環境が織り成す眺望」です。

これらの4つの分野からそれぞれ景観の核となるものを選び、シンボリックな景観づくりをすることが課題です。

表 市民意識に見るうるまらしさ

| ■市のシンボルや自慢できるもの | ■うるま市らしい景観のある場所・景観 |
|-----------------|--------------------|
| 1位 エイサー | 1位 海中道路 |
| 2位 闘牛 | 2位 勝連城跡 |

※8 平成17年に実施されたうるま市総合計画策定のための市民アンケート調査

| | |
|-----------------------------------|--------------|
| 3位 海（単独で「海」）、海がきれい・近い、 海岸線 | 3位 宇堅ビーチ |
| 4位 城（勝連城・あげな城）・世界遺産 | 4位 石川ビーチ |
| 5位 海中道路（橋） | 5位 金武湾 |
| 6位 自然環境に恵まれている（緑が多い・山・ 島々・星・花） | 6位 野鳥の森公園 |
| 7位 海と緑・緑と海 | 7位 安慶名城跡 |
| 8位 住みやすい・安心・公共施設や福祉が充 実・のどか・平和 | 8位 昆布ビーチ |
| 9位 郷土芸能・伝統芸能・文化 | 9位 伊計島 |
| 10位 EM技術・研究・活用 | 10位 みどり町まち並み |

出典：うるま市総合計画策定のためのアンケート調査（結果）平成 17 年/うるま市ホームページ

（２）豊かな自然を活かした景観

本市の地形の特徴から眺望や景観が魅力的なものとなっています。

市民アンケート調査^{※9}でみる代表的な眺望地では、石川高原展望台（眼下の緑、都市、遠く東シナ海や太平洋が一望できる）、野鳥の森自然公園の景観（具志川地域や平安座島、宮城島、伊計島の島々）のパノラマ、「新おきなわ観光名所」に選ばれている天願川の景観が挙げられています。

同様に、海浜景観では、海中道路やそこから見える海浜景観（東洋一の長さを誇る海に連なる海上の道で、金武湾や平安座島、浜比嘉島、藪地島を望み、海浜と島の美しいコントラストを見ることができ）が挙げられています。

歴史的文化的な景観では、世界遺産の勝連城跡の景観、青緑の美しい景観を屋慶名展望台から望める屋慶名海峡の景観が、挙げられています。

これらを、市の景観の資源として守り、創り、育て、活かすことが課題です。

そのため、道路、公園をはじめとした公共施設や海岸整備を進める際には、周辺の海浜景観に配慮して事業を進めることが求められています。

特に、海中道路を含む勝連半島海域等については、個性的な景観の保全などが課題です。

（３）歴史・文化や地域の特性を示す景観

本市には、世界遺産である勝連城跡をはじめ国指定文化財 4 件、県指定文化財が 7 件、市指定文化財が 39 件あります。また、歴史民俗に関する資料の保存と活用を図る資料館が 3 館あります。

特に世界遺産である勝連城跡は、特徴的な城跡といわれ、歴史的な観光資源としての活用が課題です。

また、景観や景観の維持保全にあつては、昔ながらの生活と佇まいと密接に結びついて地域の景観や景観が形成されており、地域の特性や生活文化とあわせて保全

^{※9} 平成 17 年に実施されたうるま市総合計画策定のための市民アンケート調査

継承していくことが課題です。そのため、拝所や湧水などの地域にある生活文化遺産の重要性を地域住民と共有し、協働で景観づくりを進めることが課題です。

(4) 観光と結びついた景観形成

本市には「山城茶」や「もずく」、「ぬちまーす」などの特産品が多くあります。これらが、お土産品としてブランド化するには、本市が景観や自然環境などによって観光地としても魅力あることが重要です。そのため、海辺や緑などの眺望や景観を観光資源として重視して、地域経済の活性化のためにも、産業との連携による景観づくりが課題です。

(5) 景観形成における規制・誘導

安慶名地区（土地区画整理事業）では、市民と行政が協力して地区計画とあわせて任意のガイドライン「安慶名まちづくり規範」を作成し、まちづくりと景観形成を進めている地区があります。

しかし、本市内における、景観形成に関わる規制・誘導に関しては、県の景観形成条例による大規模行為の届出と、屋外広告物法に基づく県の条例による規制のみで、積極的な景観の規制・誘導を行うのには不十分な状況です。

住民主体の景観づくりへの取り組みをバックアップし、普及・拡大していくために、市として独自の景観形成に向けた制度手法の整備が課題です。

6. 都市計画に関連した社会潮流

国や沖縄県の現状及び動向、社会経済の諸状況を踏まえつつ、本市を取り巻く都市計画に関連した社会潮流を以下のように捉えます。

(1) 少子高齢化と人口減少社会の到来

ア. 高齢者などの交通弱者が暮らしやすいまちづくり

本市は、人口や世帯数が増加する傾向にあるが、宅地の郊外化が進行する一方で、旧中心市街地の人口密度が低下しています。大規模商業施設の郊外立地が進み、中心市街地の商業が衰退するところも現れています。この傾向は全国的な傾向でもありますが、生活利便施設が郊外に拡散した都市構造が形成されています。

都市構造が拡散した結果、移動を自家用自動車に依存するまちとなっており、今後市民の高齢化が進むことにより自動車の運転ができない交通弱者が多く発生することが予測されることから、現状の都市の構造は高齢者等の弱者には住みにくいまちになっています。

高齢者等の弱者にとって商業施設や公共施設と自宅との移動が容易にできる環境を整えるため、公共交通の整備・充実、商業施設や公共施設の再配置により、歩いて暮らせるまちや市街地の形成を図ることが課題です。

イ. 人口減少に対応したコンパクトなまちづくり

我が国は人口減少社会を迎えています。本市も今後数年人口微増が予測^{※10}されていますが、近い将来、人口減少社会に向かうことで、集落や市街地における空家の増加や、市街地の空洞化、拡散した住宅地の消滅が進行することが予測されます。

そのため、人口減少を前提とした、既存集落や市街地のストックの状況を踏まえ、固有の文化や伝統、風習などを生かし、都市の無秩序な拡散を抑え、地域の生活圏で市民の都市活動が充足できるまちをつくることが課題です。

(2) 地方財政の危機

ア. 更新時期を迎える公共施設の維持管理費用の増大

三位一体の改革による国庫補助負担金の見直し、交付税の減額等により、地方財政は年々厳しさを増しています^{※11}。また、道路特定財源の一般財源化により、道路財源の国から補助額が大幅に少なくなっています。このように、公共事業にかかる国の補助金は大幅に減額されています。

また、サブプライム問題に端を発する世界的な金融危機により、地域経済が減速し税収にも影響が出ると考えられます。

このような状況の中、昭和47年の本土復帰以降、沖縄振興開発計画に基づき道路等の社会基盤整備が推進され、1970年代に造られた公共施設が老朽化等により取り壊しや修繕時期を迎えています^{※12}。

今後随時発生する道路や橋梁、公共施設等の修繕のための資金調達や、計画的な補修のため、施設のライフサイクルを考えたコスト管理が課題です。また、新規施設の整備に当たっては、投資効果とランニングコストを勘案した整備が必要となります。

(3) 環境・健康志向

ア. 温室効果ガスの大半を占めるCO₂の排出が少なくなるまちづくり

地球温暖化により、地球を取り巻く気候に大きく影響が出始めています。大雨の増加による河川の氾濫や内水被害、集中豪雨による土砂災害、降水パターンの変化による渇水被害、海面水位の上昇による高潮災害など様々な災害リスクが高まっています^{※13}。

※10 うるま市総合計画における将来人口

※11 H17 地方財政白書等

※12 建設リサイクル推進計画 (H11)

※13 H19 環境白書

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）において地球温暖化と温室効果ガスの因果関係が認められ、温室効果ガスの大半を占めるCO₂の排出量の削減が重要視されています。そのため、我が国のCO₂負荷の最も大きな運輸部門でのCO₂削減は大きな課題であり、道路網の整備による交通渋滞の緩和、自家用車から公共交通への移動手段の移行、自家用車の利用が少なくなるような低炭素型の都市構造の形成が求められています^{※14}。

イ. 持続可能な社会のための自然環境の維持・保全

地球温暖化により生物の生息環境が変化し、沖縄県の特徴である珊瑚礁の白化の規模の拡大など、自然環境に大きく影響が出ています。また、自然的土地利用が行われていた地域における土地利用の変換により、緑や微生物の住む土の空間が減少し、炭素循環や窒素循環、水循環、太陽からのエネルギー循環が減少して生態系のバランスが崩れ、生物多様性に影響が出ています^{※15}。

また、農地等の開発が進むことにより赤土流出が起こり海洋資源に悪影響が出ています。

生物多様性のある場である緑や河川、海岸線や海の環境を維持するため、計画的な土地利用による生物の生息環境の維持が課題です。

（４）立地や地形を生かした地域の活性化

ア. 物流機能を担うインフラの整備

日本全体で見た人口減少・高齢化の進行や、経済のグローバル化が進展する中で、東アジア地域の急速な経済成長といった大きな社会・経済構造の変化に直面しています。その結果、アジアとの資源物資や製品の物流・交易は量・距離とも拡大しています^{※16}。

アジアの新興国の生産拠点と日米を結ぶ地点に沖縄が位置し、本市の豊かな港湾施設の優位性、及び、地域の活力の維持向上のため、他施設と競争しつつも、東南アジア生産拠点との交流や連携を図り、港湾施設を活用した物流拠点として機能の蓄積が求められています。

そのため、中城湾港新港地区での交易機能の強化を図るため、新港地区から円滑な輸送環境の整備や新港地区の就業環境などを改善することが課題です。

イ. 地域資源の再発見と観光の振興

国は重要な政策の一つとして観光を位置付けており、外国人観光客の誘致や国内旅行の推進に向けた取り組みが期待できます^{※17}。また、近年、アジアから沖縄への観光入域客数が増大する傾向にあります。

※14 H19 国土交通白書

※15 H19 環境白書

※16 H19 国土交通白書

※17 H20 観光白書

観光は、地域の創意工夫により地域経済の活性化が期待できるものであり、また、観光客を誘致するための取り組みは、地域資源の再発見による地域社会の活性化にもつながることが期待できる要素を持っています^{※18}。

本市は石川岳周辺の山岳地形の魅力と長い海岸線や島しょ地域などの美しい海に囲まれた資源を持っています。また、闘牛やエイサーなどの伝統文化の継承もあります。地域資源の保全と維持を基本にしながら、国内外の観光客を誘致するため、地域資源の再発見と整備・維持保全、観光ルートや観光施設、案内板などの整備が課題です。

(5) 危機管理対策

ア. 自然災害や感染症への対策

日本を含むアジアは、世界で最も自然災害の多い地域であり、1970～2004年の34年間の自然災害による被害総額は、世界総額の15%を占めています。特にその中で、気候変動の変化による集中豪雨の発生回数が増加傾向にあります^{※19}。また、沖縄では、地球温暖化により、マラリアの媒介となる蚊の生息北限が上昇するなど、感染症へのリスクが高くなってきています^{※20}。

そのため、自然災害による被害の軽減対策や、災害等の予防の視点を取り入れた都市づくりが課題です。

イ. 市内に立地する危険施設への対応

テロや武力攻撃が世界中で頻発しており、広大な米軍基地を抱える沖縄本島においてもテロ等の被害に遭うリスクが高くなりつつあります^{※21}。

本市には、火力発電所や石油コンビナート、陸軍貯油施設、原子力潜水艦の寄航する基地など、災害発生時の被害が甚大となる施設が立地し、災害時の被害を最小限に留めることが求められており、地域防災計画と整合性を図り、危険施設で災害が発生した場合の安全対策を取り入れた都市づくりが課題です。^{※22}

また、危険施設で災害が発生した場合の安全対策を取り入れた都市づくりが課題です。

(6) 個性豊かな地域づくり

ア. うるまらしい街並みや景観の維持

平成15年に国土交通省から発表された「美しい国づくり政策大綱」において、「量的充足を追求するあまり、質の面でおろそかな部分がなかったか？」と自らを

※18 H18 国土交通白書

※19 H17 国土交通白書

※20 H19 環境白書

※21 うるま市総合計画

※22 うるま市総合計画

省みるとともに、美しい国づくりのための基本的な取り組みの中で「地域の個性重視」が挙げられています^{※23}。

公共事業や民間開発の際には、うるまらしい街並みや景観に配慮した開発を行うとともに、今ある街並みや景観を維持することが課題です。

※23 美しい国づくり大綱 H15 国土交通省

7. 都市づくりの課題

4市町が合併したことにより、多様な地域が一つの都市として形成され、都市の魅力の増大と可能性が増したことが合併の大きな成果です。

地域の多様性を活かして都市の求心力を増すためには、都市の骨格を再構成して財政状況の厳しい中で持続的に発展する都市をめざすと同時に、各地域の魅力を活かしてアピール力のある魅力的な都市をつくること大きな課題です。

そのため、本市を取り巻く社会状況や都市づくりの現状を踏まえ、今後の都市づくりの課題として以下の4項目を設定します。

(1) うるま市としての新たな都市構造の形成

合併により市域が広がったことにより、新たな市域に合わせた都市の骨格づくりや道路構造、都市施設配置などの都市構造の形成が求められます。

このためには、旧市町で位置付けられた都市の核となる地域の位置付けと役割分担の見直しや、都市の核と核を結ぶ都市軸及び、都市核及び地域を結ぶネットワークとしての道路構造の形成、さらに、メリハリがありつつも都市としてのバランスある土地利用形成が課題です。

(2) 持続可能な都市を形成するための、都市の成長管理

本市を含めた中部広域都市計画区域においては、市街化区域及び市街化調整区域を区分する「区域区分制度」が導入されていないため、都市計画法や農振法などの農業振興に関する法律、森林法などの自然保護のための法律等により開発規制がなされていない、規制の緩い用途未指定地域があります。

用途未指定地域においては、既に市街地が形成されている地域、また、各種整備により開発圧力が高まっている地域もあり、今後も用途未指定地域において市街化が進むことが予測されます。

市街地が無秩序に広がることで、道路や公共下水道等の都市施設の新たな整備が必要となり、維持管理コストも増加し、多大な財政負担が発生することが予測されます。また、用途未指定地域の開発により、豊かな自然や住環境、景観などの貴重な財産が失われていくこととなります。

これらのことから、今ある豊かな環境を守り、効率的・効果的な都市施設の投資や維持管理を行うために、土地利用をコントロールしていくことが求められます。

また、合併により都市施設が多様となり、施設数も増えたことでランニングコストが大幅に増加し市財政への影響も大きくなっています。都市施設は重複するものもあり、都市施設の配置の見直しや、効率的な都市施設の維持管理を視野にいたした都市施設整備が求められます。

(3) うるまらしい都市景観の形成

地域固有の豊かな自然や貴重な歴史遺産、文化財、伝統芸能と、これらに囲まれ営まれてきた暮らしの景観は、本市にとって大切な都市の魅力形成する要素になっています。これらの魅力を再発見し活かした景観形成は、本市の独自性が発揮されたアピール力のある魅力的な都市をつくるために重要であります。

また、海中道路など都市建造物と自然とが調和して新たな景観を造っていることも魅力です。都市施設の建設に当たっては、自然や貴重な歴史資産と一体的に考え、地形や周辺環境と調和させるような色彩やデザインとすることで景観を維持することが可能となります。

一方で、用途未指定地域では都市計画法、建築基準法の対象にならない産廃施設や資材置き場、墓地などが無秩序に散在する傾向にあり、これらの建設をコントロールすることで、良好な景観を形成することが可能となります。

これらの都市空間を構成する様々な要素を計画的にコントロールして、本市の魅力的な景観を観光や産業振興などの資源として保全・有効活用し、地域の活性化につなげ、また、将来に継承していくことが求められます。

(4) 全庁的かつ横断的に取り組むべき課題

本市の将来都市像を実現する上で、概ね10年以内に全庁的にかつ横断的に取り組むべきまちづくりの課題は、次のとおりです。

ア. 大学院大学構想を踏まえた石川インターチェンジ周辺の整備

沖縄科学技術大学院大学は本市に隣接する恩納村で平成24年度に開学が予定されており、平成19年度に建設予定地での起工式が行われています。

「沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画」（独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構運営委員会策定）によると、本市は石川地域を中心に、大学院大学研究者等に対するコンパクトな魅力ある住環境を提供する役割を担う「キャンパスタウンエリア」、また、大学院大学関係者や地域住民及び観光客等の利用を想定した高速バスと地域内交通システムの結節点としての役割を担う「交通センター地区」としての位置付けがなされています。

沖縄科学技術大学院大学が想定された規模を整える時期は平成25～30年頃とすることが予測され、これまでに「キャンパスタウンエリア」及び「交通センター地区」としての整備が終了していることが求められます。

そのため、「キャンパスタウンエリア」及び「交通センター地区」の実現に向けて、どのような整備を推進していくのかを検討することが課題です。

イ. 中城湾港新港地区の開発を踏まえた県道33号線（具志川沖縄線）沿道の整備

中城湾港新港地区は、沖縄県における物資の円滑な流通を確保するための流通拠点として整備するとともに、産業の振興や雇用機会の創出、産業構造の改善ならびに県土の均衡ある発展に資するための工業用地の整備等、流通機能、生産機能を合

わせ持った流通加工港湾としての整備が進んでいます^{※24}。また、この地区には沖縄における産業と貿易の振興を目的として平成11年3月に指定された特別自由貿易地域を含んでいます。

中城湾港新港地区ではIT津梁パークをはじめとする企業立地が進んでおり、今後は新港地区周辺において、新港地区勤務者を対象とした住宅や商工業施設等の立地が進むことが想定されます。

また、新港地区や勝連半島へのアクセス道路である県道33号線（具志川沖縄線）沿道は、北側の大部分は優良農地が多く存在しており、それ以外の部分ですでに沿道型商業施設の立地が進んでいます。

これらを踏まえて、県道33号線（具志川沖縄線）沿道の今後の土地利用に向けた基盤整備との規制・誘導が求められます。

そのため、県道33号線（具志川沖縄線）沿道について、中城湾港新港地区の企業立地や住宅、商工業施設等の需要を踏まえ、土地利用の規制・誘導や都市基盤整備などの計画的な開発に向けて、制度や手法を検討していくことが課題です。

ウ. 環境調和型まちづくり

本市では都市化の進展により、規制が緩い用途地域外へ住宅地が広がりつつあり、用途地域外に広がる農用地に立地する畜舎と住宅までの距離が縮まったことや、畜産業の規模の拡大等により、畜舎などから発生する悪臭が大きな問題となっています。

悪臭は良好な住宅・住環境の形成や都市的産業の振興に大きな影響を与えていますが、一方で住宅地の無秩序な拡大は農林水産業の健全な発展に大きな影響を与えていると考えられ、都市としての発展及び農林水産業の発展の両面から広く捉え解決していくことが求められます。

良好な地域環境を形成するため、都市的な土地利用と農林水産業の土地利用が良好な関係を保つよう、土地利用の規制・誘導を検討する必要があります。

また、地球温暖化防止が世界的な問題となっている現在、本市においてもCO₂の吸収源となる海域や森林、緑地を保全するなど自然環境を守り育てることが求められています。さらに、太陽光や風力など、環境負荷の少ない自然エネルギーの導入促進やバイオマス資源、有用微生物資源、廃食用油などの廃棄物の多面的な利活用により、資源の循環に取り組むとともに、市民と協働して家庭ゴミなどのリサイクルを推進し、地球環境に優しいまちづくりに取り組むことが課題です。

エ. 南部市街地地域（勝連半島の市街地）及び島しょ地域を中心にした観光空間の創出と関連産業の活性化

本市の南部市街地地域（勝連半島の市街地）及び島しょ地域は、海洋性リゾート地域として位置付けられるており、景観・文化資源が豊かな観光の核となり得る地域です。この地域特性を活かした活力あるまちづくりが求められています。

※24 沖縄県土木建築部港湾課 HP 沖縄の港湾 中城湾港沿革と概要より

また、南部市街地地域（勝連半島の市街地）及び島しょ地域の開発構想は、合併前の平成14年度に策定されたことなどから、改めて観光振興ビジョンなど上位計画との整合性を図りながら策定することが求められています。

そのため、合併によるエリアの拡大や社会情勢の変化など策定当時には想定できなかった状況もあり、観光振興ビジョンやうるま市景観計画等との整合を図りながら、実施に向けた検討を行うことが課題です。